

## 大阪府知事選挙に際しての公開質問へのご回答のお願い

平成27年11月4日

大阪肝臓友の会 会長 佐古 健太郎

全国B型肝炎訴訟大阪原告団 代表 小池 真紀子

私たちはB型肝炎・C型肝炎患者とウイルス感染者の患者団体及び原告団体です。大阪肝臓友の会は約450名、全国肝炎訴訟大阪原告団は約4000名で構成されておりますが、日々、加入者が増えている状況にあります。

B型肝炎は肝炎ウイルスに汚染された注射器による集団予防接種、C型肝炎は汚染された血液製剤放置といった過去の医療行政による感染被害を受けた者も多く、誰もが感染している可能性がある状況にあり、国もその責任を認め公費による治療費助成事業や、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」（以下、「特措法」といいます）が施行され、国による給付金の支払い実務も開始されています。また、ウイルス性肝炎は国内最大の感染症で有り肝がんの原因になることから、国を挙げての取組がなされ、肝炎対策基本法を制定（平成21年）、公費によるウイルス性肝炎治療費助成事業が始まっています。

そのような国を挙げての取組、医療の進歩等がなされておりますが、なお大阪府下では、肝疾患や肝がん（肝炎胆管がんを含む）で、年間4,172人（平成23年）が、いのちを失っており、肝炎問題は非常に重要な政策課題です。

他方で、5大がん（肺・胃・肝・乳・大腸）のうち、肝がんについては、唯一肝炎ウイルス検査等の陽性者を把握し、早期に肝炎治療を行えば、慢性肝炎からの肝硬変や肝がんなどへの進展を予防でき、肝がん死を減少させることができるがんであり、行政の取組が、早期治療及び重症化予防の観点から、非常に重要なものとなっております。

以上のようなことから、肝炎問題は、大阪府民にとっても関心が高い問題ですので、候補者の皆さまの政策をより詳しくお伺いし、府民が正しく候補者のお考えを把握して選挙に参加していただける一助になれば幸いと考えております。

なお、候補者の皆様方の貴重なご意見は、インターネットやマスメディアを通じて公表させていただきたく、あわせてお願い申し上げます。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮ではございますが、11月13日までに下記質問へのご回答方（返送又はファックスにて）ご協力賜りたく、お願い申し上げます。

※回答ご返送先

〒550-0013 大阪市西区新町二丁目14-11 東京ビル4階

大阪肝臓友の会 会長 佐古健太郎宛

TEL 06-6534-0660

FAX 06-6534-0663

## 記

1. ウイルス性肝炎患者の中には、疾患に対する正しい知識が普及していないため、差別・偏見で苦しんでいる方がたくさんおられます。肝炎に対する正しい認識の啓発、PR活動について、大阪府としてどのように取り組むべきだとお考えでしょうか。

ご回答欄

2. 毎年7月28日に行われております「世界肝炎デー・日本肝炎デー」にあわせて、広く府民を対象にしたシンポジウム、啓発イベント等を開催することについて、府全体で積極的に取り組むべきだとお考えでしょうか。

ご回答欄

3. ウイルス検診受検率の向上、肝炎ウイルス検査陽性者の受診率の向上のために、大阪府として、具体的にどのような取り組みが必要だとお考えでしょうか。

また、大阪府は、全国的にみて、肝がんによる死亡率が男女とも極めて高くなっています（「都道府県別、性別、肝がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対、平成25年）」によると大阪府は47都道府県中12番目です）。肝がんによる死亡率を下げるために、大阪府として、具体的にどのような取組みが必要だとお考えでしょうか。

ご回答欄

4. B型肝炎患者の多くが、肝炎ウイルスに汚染された注射器による集団予防接種によって感染をさせられたということを国も認めております。

そこで、大阪府として、誰もが幼少時の集団予防接種によってB型肝炎ウイルスに感染している可能性があるという事実を積極的に摘示して、広報を行うことについて、どのようにお考えでしょうか。

ご回答欄

5. 大阪府肝疾患連携拠点病院協議会が作成した「肝炎患者支援手帳『健康手帳エル』」を、より有効に活用するために、何らかの措置をとるべきとお考えでしょうか。その場合、具体的にどのような措置をとるべきだとお考えでしょうか（特に、内容の

改訂や配布方法について)。

ご回答欄

6. 都道府県における国のウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況（平成27年5月現在）は平成27年度見込を含め45都道府県で実施しているが、大阪府は未実施の2府県のうちの1つとなっております。

そこで、大阪府としても早急に重症化予防推進事業に取り組むべきとお考えでしょうか。

ご回答欄

7. 平成27年1月現在、全国都道府県における肝炎対策に係る計画策定状況で「肝炎対策に特化した計画」を策定しているのが47都道府県中26都県あります。

そこで、大阪府としても早急に策定をすべきだとお考えでしょうか。

ご回答欄

8. 肝炎対策を議論する、大阪府がん対策推進委員会肝炎肝がん対策部会において、大阪府は所持している全ての資料を開示すべきだとお考えになられるでしょうか。

ご回答欄

9. 治療の進展や国の患者支援策も進展しておりますが、症状が重症化した患者－肝硬変・肝がん－に対する医療費助成がほとんどない状況にあります。そこで、国としては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成をするべきだとお考えでしょうか。

ご回答欄

御名前 \_\_\_\_\_

お忙しいところ、ご回答いただき、本当にありがとうございました。

以上